

スプリング・ジャパン（株）からの混雑空港（東京国際空港）
運航許可申請について（４回目）

1. 日 時

令和6年5月30日（木） 10：30～11：10

2. 場 所

WEB審議

3. 出席者

<委 員>

堀川義弘（会長）、和田貴志（会長代理）

二村真理子、三浦大介、大石美奈子、吉田可保里

<国土交通省>

事案処理職員：運輸審議会審理室 渋谷、木村、浅井、藤澤、増田、廣井、
藤間、近田

4. 議事概要

- 事案処理職員から令和6年5月23日（木）の討議を踏まえた答申案について説明を聴取し、委員相互間で討議を行った。

（注）事案処理職員とは、運輸審議会一般規則第7条の2の規定に基づき、運輸審議会の指名を受け、指定された事案を処理する国土交通省職員のことである。